

臨時的任用職員の休暇等の取扱いについて（提案）

1 提案理由

令和2年4月1日に施行される改正地方公務員法の趣旨に鑑み、いわゆる「日額臨任」は廃止し、全ての臨時的任用職員を月額化するとともに常勤職員との均衡を考慮した勤務条件制度とするため、次のとおり提案する。

2 提案内容

(1) 休暇制度

常勤職員に準じる。

(2) その他の勤務条件等

① 健康診断

従前のとおり

② 社会保険等

任用の日から公立学校共済組合に加入するものとする。

3 実施時期

令和2年4月1日